

学校生活のきまり

登下校について

- 学校で定められた通学路を通りましょう。
 - ・自転車通学は禁止とする。近隣の公園や商業施設に停めることも禁止とする。
- 交通ルールを守り、安全に気を付けましょう。
 - ・①道いっぱいに広がって歩く②斜め横断をする③大声で騒ぐ等④帰宅途中にたむろする には、特に気を付ける。
- 不審者には十分気を付けましょう。
 - ・危険を感じた時は、大声を出したり、近くの家に助けを求めたりする。
 - ・不審者を見つけた時には警察に連絡をする。
 - ・登下校時は、名札を外す。
- 登校後は、無断で学校外に出てはいけません。一度登校したら忘れ物を取りに行かない。
- 登校時間・下校時間を守り、寄り道をしないで登下校しましょう。
 - ・8：00までは校内には入ることができません。
 - ・8：25の学級での出欠確認に必ず間に合うように登校する。
 - ・朝礼がある日は、8：15に教室前の廊下に並ぶことが行動目的です。

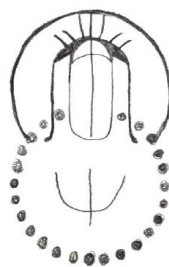
欠席・遅刻・早退について

- 事前に欠席、遅刻、早退がわかっているときは生徒手帳を使って担任に連絡しましょう。
- 前日の夜や当日の朝欠席することが分かった場合は、Microsoft Forms で保護者の方に学校へ連絡してもらいましょう。
- 8：25のチャイムが鳴り始まるまでに着席していきましょう。
 - ・着席が8：25に間に合わなかった場合が遅刻となる。
 - ・朝清掃がある日は、朝の始まりのチャイムが鳴り始まるまでに体育着またはジャージに着替え、着席できるようにしましょう。

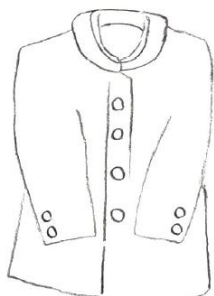
服装・身なりについて

- 学校生活は、原則、標準服を着用しましょう。
 - ・清潔感のある着こなしをする。
 - ・スカートの長さは、膝が隠れる程度とする。
 - ・必ず腰骨より上の高さでベルトを着用する。
 - ・学ランの左襟、ブレザーの左胸に校章を付け、名札は左胸につける。
 - ・清掃時は、体育着又はジャージに着替える。
 - ・再登校する場合、ジャージまたは標準服で登校する。
 - ・標準服の下は、白のワイシャツまたは白のブラウスとする。
 - ・ワイシャツの袖はボタンをとめるか、きちんと折る。
 - ・ワイシャツの第1ボタンは開けても構わないが、ブラウスは第1ボタンまで閉める。
 - ・ボタンダウン、開襟シャツなどは禁止とする。

○校章 2種類の校章から選り着用しましょう。



○標準服【上】 2種類の型から選り着用しましょう。

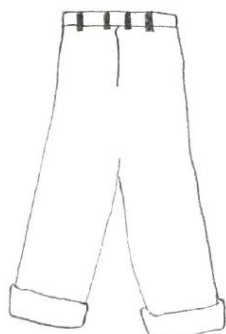


学ラン

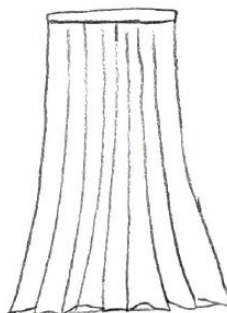


ブレザー

○標準服【下】 2種類の型から選り着用しましょう。



スラックス



スカート

衣替えの調整期間について

衣替えは原則6月1日及び10月1日とする。ただし、前後1ヶ月が調整期間となっているので、天候や気温を考えて自分で夏服か冬服かを決める。

夏服について

○ワイシャツの中は体育着（白の無地のシャツは可）を着ましょう。

- ・体育着の代わりに部活動のTシャツなどを着るのは不可とする。

※気候によっては、体育着での登下校を認める場合があります。

冬服について

- 標準服の中に無地（ワンポイントは可）のV襟のセーター（黒・紺・グレー）を着用しても構いません。
 - ・カーディガン、ベスト、トレーナーは不可とする。
- 登下校中に自身で暑いと判断したときなどはセーター、シャツでの登下校を可とする。
 - ・ただし、標準服（上着）は必ず持参する。
- ※初めからセーター、シャツでの登下校はしない。
 - ・部活動の朝練や午後練習がある場合は、体育着・ジャージでの登下校を可とする。
- 朝礼や修了式等の学校行事の場では上着を着用しましょう。
 - ・儀式や式典（始業式や修了式）の防寒具の着用は不可とする。

防寒具について

- 気温に応じて寒さ対策をしましょう。
 - ・登下校時には、手袋、マフラー、ネックウォーマー、耳あての着用を可とする。
 - ・登下校時に、標準服の上に着る防寒着として、Pコート、ダッフルコート（黒・紺・グレー）、ウインドブレーカーの上着（華美でないもの）の着用を可とする。ただし、標準服着用時にウインドブレーカー（下）の着用は不可とする。
 - ・防寒のためにタイツ、スパッツ、ストッキング、レギンス（黒・紺）の着用を可とする。ただし、靴下を着用すること。
 - ・長袖の下着（保温効果のある肌着等）の着用を可とする。ただし、着用する場合は、標準服・ジャージを着用すること。
 - ・ジャージの上に標準服を着るような着方はしない。

頭髪について

- 清潔感のある、髪型にしましょう。
 - ・髪は、肩まで届く場合は、編むか結ぶ。
 - ・結ぶゴムの色は、標準服に合うものを選ぶ。（例：黒、紺、茶、グレー、白）
 - ・髪を留める場合は、ヘアピンで留める。
 - ・脱色、整髪料は禁止とする。特異な髪形にはしない。

その他

- ・外履きは運動に適したものとし、上履きは指定のものを使用する。
- ・靴下の色は標準服に合うもの（例：黒、紺、茶、グレー、白）とし、くるぶしが隠れる長さのものにする。（ライン、ワンポイントは可とする。）
- ・ベルトは黒または紺の革、布、合成革のもので、幅が2～3cm程度のものとする。
- ・汗止め等で使用してよいものは、無香料のシートタイプのものに限る。
- ・ピアスの穴をあけたり眉を剃ったりすることは止める。
- ・装飾品と思われるものを身につけるのは止める。（ミサンガ等）

持ち物について

○学習に必要なものを持ってこないようにしましょう。

- ・生徒手帳は常に携帯し、学校に持ってくる。
- ・通学カバンはスポーツバッグなど通学に適する色や形状を考えたものにする。

○学習用具、タブレット PC 等、個人の所有物の貸し借りはしないこと。

※水筒を持ってきて構いません。(水、お茶、スポーツドリンク類に限る)

体育館への入退場について

○学級委員を先頭にして、学級ごとに入退場しましょう。

- ・廊下に、学級委員が先頭でその後に生活委員が並び、体育委員は最後尾になり出席番号順に2列で並んで移動すること。
- ・体育館に入ったら、話をしないで静かに指示を待つ。
- ・学級委員：出欠を確認する。生活委員：服装を確認する。体育委員：整列させる。

※朝礼時は、8：15に教室前の廊下に並び、8：25までに体育館に集合する。

休み時間について

○他学年のフロアには原則立ち入らないこと。移動教室の際は、他学年の教室の前を通らないようにすること

○トイレは、原則、各学年の階のトイレを使用すること。

- ・コンピュータ室前、印刷室前、体育館のトイレについては公共使用となる。

○他の教室に、許可なく入らない。

○放課後や休みの日に、勝手に教室に入ることは不可とします。

- ・用事があるときは、先生の許可をもらうこと。

○ベランダは危険なので絶対に出てはいけません。

○昼休みの過ごし方 中庭：1年生(月水金)。2年生(火木) ボール使用不可。

校庭：1, 2, 3年生。ボール使用可。

※昼休み、部活動中に中庭で過ごすときは外履きを履くこと。

職員室の入室の仕方について

○職員室の後ろのドアから入室すること。

○標準服、体育着、ジャージ等を正しく着こなして入室すること。

○防寒着や防寒具を脱いで入室すること。ただし、部活動中に活動着として着ているウィンドブレーカーについては脱がなくてよい。

○ノックをして聞こえるように

①名乗る「失礼します。○年○組(△△係・××部等)の☆☆です。」

②用件を話す「◇◇先生に用があってきました 部室のカギを取りに来ました。」

○8：15～8：25は職員室で打ち合わせを行っているので、緊急時以外入室できない。

○用件のある生徒のみ入室すること。付き添い等で入らない。

○定期テストの一週間前から終了までは、職員室床の青い線までしか入れない。